

第2号協議案

監査をする委員の指名について

上記協議案を提出する。

平成28年7月25日

都区協議会会長職務代理

西川 太一郎

(説明)

都区協議会運営規程第17条の規定に基づき、監査をする委員を指名する必要があるため、この案を提出する。

監査をする委員の指名について

都区協議会運営規程第17条の規定に基づく監査をする委員として、下記の委員を指名する。

記

文 京 区 長 成 澤 廣 修

東京都財務局長 武 市 敬